

一般質問

六月定例会では、六月十七日金、二十日火、二十一日火の三日間、十七人の議員が市政に関する五十一項目の内容について、通告順に質問を行いました。その一部を紹介します。



…質問 A …答弁

コミニティバス運行と学校防犯について

創政クラブ 幣原 みや

Q 南芦屋浜では宅地整備も進み、さらなる交通利便性の拡大が必要である。バス路線のない西部地区や芦屋病院通院のために、小規模なバス運行を断念すべき。本市でも防犯のため小学校に警備員の配置を望む。精選小学校での防犯カメラ設置は二年後の工事終了時を待たず、速急にすべきだ。

A コミニティバスの導入では、国県の補助制度の有効活用について研究している。小学校への警備員の配置は大変有効な方法と認識しているが、現下の厳しい財政状況

では困難と考えている。精選小学校への防犯カメラの設置は、工事完成時に設置予定の一台を先行して設置する。

高検入試と学力低位者に対する対策について

英明クラブ 松本 義昭

Q 来年の県立芦屋高等学校の募集定員が半数は全県下からの選抜となり、本市の受験生にとって不利な状況となる。県教育委員会に募集定員を増やすなどの申し入れをすべきではないか。また学力が低い児童・生徒は正しい生活習慣が身についていない。学校現場での指導はどうなっているのか。

A 年度から単位の推薦材料の変更はできないと考



新浜保育所で



新浜保育所で

終戦・被爆六十周年をふさぎしい取り組みを

日本共産党 平野 貞雄

Q 六十年という一つの節目を迎えるが、今年度の平和施策、事業について示されたい。今日の日本の国づくりに対しての体験・認識を風化させない視点で、以前に市が作成した「空襲の記録」資料の再発行など、身近な記憶として伝えていく努力が大切である。考えを示されたい。

A 今年度の平和施策としては、小学生の描いた平和ボクスター展と、戦後六十年、市民とともに考える平和展を開催する。以前に市が作成した冊子「空襲の記録」をホームページに掲載したい。

Q 市内違反建築物への対応を透明なものに

中島 健一

Q 違反建築物の発見については、パトロールなど努力の姿勢が見える。しかし、違反を認知した際の対応が一律でなく、恣意的な対応や放置しているものもある。公平・透明性の点から、発見から改善に至るまでの適切な指導ができるよう指導のあり方を定めたマニュアルが必要ではないか。

A 違反建築物発見への取り組みとしては、国・県と連携した一斉公開ハ

Q 市立図書館の閉館

田原 俊彦

Q 昨今、個人情報保護法が施行された。個人情報流出に関して市民は不安を感じている。本市での基本台帳の閲覧制度について、閲覧手続の簡便化や、閲覧手数料の高額化、閲覧時間の制限など一定の対策が必要ではないか。

A 住民基本台帳の閲覧では、不正な目的に使用されるおそれがないか、申請書など提出書類や口頭での質問によりチェックを行っている。閲覧手数料の高額化や閲覧時間の制限などのけん

Q 市民健康保険料の引き上げについて

田中 えみこ

Q 部長以上の管理職が毎週月曜の午前中に行っている会議の公開を求める。費用負担を伴わない施策として不都合はないと考える。内容や時間等、本当に必要なものに絞るなど、コスト意識を持って庁内運営することで財政改革に資するべきか。また一回の会議に掛かる費用は幾らか。庁議を公開している近隣自治体は尼崎市だけである。公開には、プライバシーの問題や行政内部の意思決定事項など事前に相

A 現在のところ公開する考えはない。なお、一回の会議約三時間当たりの庁議構成員の給与と給当金は約十八万円である。

Q 増税に介護保険料

木野下 章

Q 年金額保険料のアップで市民の暮らしは大変。その上に国保料値上げ、暮らしや命への影響をどう考えているか。滞納世帯は一七、高

行革・国保

Q 市民健康保険料の引き上げについては、高齢化の進展とともに医療費が増加するなか、やむを得ないと考えている。資格証明書や短期保険証の発行は、被保険者の受診機会を奪うものでない。保険料の減免制度は災害や失業など納付が困難な場合に限り行っており、制度の拡大は考えていない。

Q 市立図書館の閉館

田中 えみこ

Q 美術博物館の存続を強く求めている市民の方から直接話を聞き、改めて公で存続する意義を学んだ。市の基本的な考えはどうか。教育の一環として学生の来館利用も増えている。これを踏まえ休館にしない取り組みはどうか。また、美術博物館で働く人の雇用について市の考えはどうか。

A 美術博物館の存続には、指定管理者制度を含む民間活力の導入と、行政改革実施計画に示されている効果額を生み出すことが必要である。また、社会教育施設全体の経費節減を図り、美術博物館に支出可能な財源を捻出する努力をしている。美術博物館職員の雇用の確保は、可能な限り努力する。

Q 四億円削減方針の変更と、諮問機関の答申を受け改革を断念している。しかし、医師の辞職が相次ぎ、患者の減少も深刻。市立芦屋病院は、市民の要求をもちに、医師、看護師等職員参加で、今後のあり方を再検討し、経営改善すべきではないか。病院予算の削減計画の見直しを求める。

A 今後の芦屋病院の答申や職員が構成する「経営戦略委員会」で決定された具体的な事項を着実に実行することで、病院健全化を図りたい。

Q 市内違反建築物への対応を透明なものに

中島 健一

Q 違反建築物の発見については、パトロールなど努力の姿勢が見える。しかし、違反を認知した際の対応が一律でなく、恣意的な対応や放置しているものもある。公平・透明性の点から、発見から改善に至るまでの適切な指導ができるよう指導のあり方を定めたマニュアルが必要ではないか。

A 違反建築物発見への取り組みとしては、国・県と連携した一斉公開ハ

Q 市立図書館の閉館

田原 俊彦

Q 昨今、個人情報保護法が施行された。個人情報流出に関して市民は不安を感じている。本市での基本台帳の閲覧制度について、閲覧手続の簡便化や、閲覧手数料の高額化、閲覧時間の制限など一定の対策が必要ではないか。

A 住民基本台帳の閲覧では、不正な目的に使用されるおそれがないか、申請書など提出書類や口頭での質問によりチェックを行っている。閲覧手数料の高額化や閲覧時間の制限などのけん

Q 市民健康保険料の引き上げについて

田中 えみこ

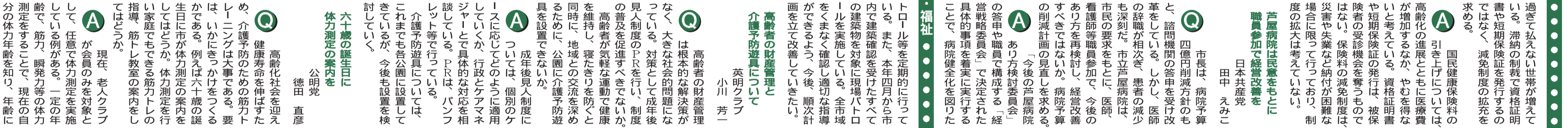
Q 部長以上の管理職が毎週月曜の午前中に行っている会議の公開を求める。費用負担を伴わない施策として不都合はないと考える。内容や時間等、本当に必要なものに絞るなど、コスト意識を持って庁内運営することで財政改革に資するべきか。また一回の会議に掛かる費用は幾らか。庁議を公開している近隣自治体は尼崎市だけである。公開には、プライバシーの問題や行政内部の意思決定事項など事前に相

A 現在のところ公開する考えはない。なお、一回の会議約三時間当たりの庁議構成員の給与と給当金は約十八万円である。

Q 増税に介護保険料

木野下 章

Q 年金額保険料のアップで市民の暮らしは大変。その上に国保料値上げ、暮らしや命への影響をどう考えているか。滞納世帯は一七、高



当選証書付与式から

奥山浄水場で

新しい選挙管理委員、同補充員が決まる 本会議で選挙、7月7日に当選証書付与式を開催

6月28日(火)の本会議で、芦屋市選挙管理委員および同補充員の選挙を行いました。新しく当選された選挙管理委員および同補充員は次のかたがたです。7月7日(木)に付与式を行い、議長が当選証書を出席者一人ひとりに手渡しました。(敬称略)

選挙管理委員(任期：4年)
河上せつ子(かわかみ せつこ) 新浜町2-3-1103
鈴木 正三(すずき しょうぞう) 大槻町2-12-301
堀口 隆平(ほりうち りゅうへい) 朝日ヶ丘町7-15-511
安岡井佐直(やすおか いさお) 浜町11-9

選挙管理委員補充員(任期：4年)
山下 正夫(やました まさお) 前田町10-4
西山 忠教(にしや ただよし) 船戸町2-1-703
千葉 孝子(ちば たかこ) 松浜町5-15-202
磯野 靖子(いその やすこ) 山芦屋町2-21

選挙管理委員補充員に当選されました西山忠義氏は、7月9日に急逝されました。謹んでご冥福をお祈り申し上げます。なお、補充員には西山氏を除く3名があたりとなり、新たに補充員を追加する選挙は行いません。

市内水道施設の視察を実施しました 建設常任委員会が水道施設整備計画について調査

建設常任委員会(伊藤ともし委員長・6月改選前)は、平成17年4月14日(木)に委員会の調査事項である「平成17年度以降の水道施設整備計画について」市内の水道施設を視察しました。

現在、高区配水区の一部である山芦屋町、三条町などの地域への給水については、非常時の安全確保の観点から、新たに阪神水道企業団の送水路から取水し、元高座川浄水場に設置する配水池を經由し、各家庭に自然流下で配水するという、高座川配水区を新設・独立させる計画について説明を受けました。

また、奥山浄水場では、芦屋川から取水した水を緩速ろ過(砂の層を通すことにより、きれいな水をつくる方法)して上水をつくり、阪神水道企業団の水とともに配水しているとの説明を受けました。委員からは、現在、砂の清掃を人手を使っているが、機械化できないのか、などの質問がありました。奥池浄水場では、奥山貯水池の水を急速ろ過して上水をつくり、奥池地区に配水している。また、市内各所にある配水池を2槽化することで耐震化を図るなど、詳細な説明と委員からの質疑がありました。